

感震ブレーカー設置費補助金



地震による火災の過半数は電気が原因という事実

／ご存じですか？／

(東日本大震災における火災の発生原因)

能登半島地震で発生した輪島市の火災においても、地震の影響で建物内部の電線が損傷しショートや接触不良による電気に起因した火災であったといわれています。

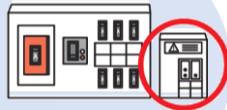


感震ブレーカーとは

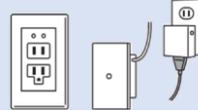
地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めるものです。



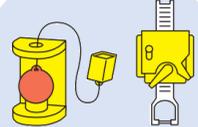
✓ 分電盤タイプ
(内蔵型)



✓ 分電盤タイプ
(後付型)



✓ コンセントタイプ



✓ 簡易タイプ

大規模地震発生時の通電火災を抑制し他の住宅への延焼を防ぐことで、火災による被害を軽減するための「感震ブレーカー」の設置について、費用の一部を補助します。

申請方法

申請に必要な書類を市ホームページでダウンロードし、必要な情報を記入のうえ、添付書類を添えて防災対策課危機管理係あてに提出。

補助対象

- ・市内に所在する戸建て住宅、集合住宅等に居住または、これを所有している個人または団体
- ・1戸の住宅（集合住宅にあっては住戸）に対し、感震ブレーカー1個まで
- ・令和7年4月1日以降に購入及び設置したもの

補助算定額

1件あたり、2千円（上限）

※見積額が2千円を下回る場合、見積額を補助金の限度額とする。

申請期間

2025年5月19日（月）から12月26日（金）まで

※設置工事を伴うものは、11月28日（金）までで、かつ、工事前の申請が必要です。

申請書類提出先

〒250-8555 小田原市役所防災対策課宛てに郵送、又は持参（下記住所参照）

注意事項

申請者が多数で、補助金額の合計が予算額に達した場合は、申請期間中であっても、受付終了とする場合があります。



お問い合わせ先：小田原市役所防災対策課危機管理係（3階 赤通路）

〒250-8555 小田原市荻窪300 TEL：0465-33-1855

H P http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/disaster/disaster/hojo/kanshin_breaker.html